

新しい年度に向けた看護協会の動向

公益社団法人鹿児島県看護協会 会長 田畑千穂子



1. 新たなスタート

鹿児島県看護協会は、平成30年5月26日に通常総会を開催いたしました。鹿児島県くらし保健福祉部長の中山清美様、県医師会副会長野村秀洋様を来賓にお迎えし、会員535人(委任状9,376人)の参加でした。鹿児島地区長は山本むつみ氏(鹿児島市立病院)より川畑美賀氏(鹿児島大学病院)へ交代となり、新たな体制でスタートを切りました。どうぞよろしくお願いいたします。

平成30年度の重点事業は、下記の通りです。

1. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築
 - 1) 地域包括ケアシステムの構築における看護の役割に関する情報収集と発信
 - 2) 訪問看護供給体制の推進
 - 3) 地区の特徴を活かした活動の推進
 - 4) 医療・介護をつなぐ看護の機能強化
 - 5) 災害時における活動体制の強化
2. 看護職の確保・定着と働きやすい環境づくりの推進
 - 1) ナースセンターの機能の強化
 - 2) 看護職の勤務環境改善事業の推進
 - 3) 県内ハローワークとの連携推進
3. 看護の質向上及び看護職の役割拡大の推進
 - 1) 専任教員養成講習会の企画・運営
 - 2) 看護職のクリニカルリーダーを活用した看護実践能力強化
 - 3) 特定行為に係る研修制度の推進
 - 4) 平成31年度日本看護協会 - 慢性期看護 - 学術集会の開催準備

4. 組織強化に向けた会員サービスの強化と会員増

- 1) 新会員情報管理システムの広報及びシステム管理体制の強化
- 2) 会員特典の拡大・会員増
- 3) 看護学校への協会活動の紹介

2. 災害支援ナースの育成

平成30年6月18日7時58分頃に大阪府北部を震源とする震度6弱の地震がありました。死者5人、負傷者336人以上、倒壊家屋全壊1戸、半壊30戸、一部破損2,079戸と報告されています。一次的に自衛隊による給水活動もあり、避難所が222カ所(1,108人)に開設され、DMAT、DPAT、災害医療コーディネーターの活動も報告されています(平成30年6月25日現在)。また、6月16日には桜島が4000mを超える爆発、6月22日には霧島新燃岳の噴煙は2300mに達しているなど、自然災害への備えが問われています。

本会は、今年度の重点事業の一つに災害時における看護活動の強化を挙げております。災害時に福祉避難所等で活動できる災害支援ナースの育成を実施しています。平成30年6月時点では、登録者が100人です。この2年間で倍増計画を立て、南海トラフ等の災害支援を含め自施設の災害と合わせての準備やその対策としております。

また、本会は毎年、鹿児島県や市の防災訓練に参加させていただいております。平成29年度は種子島と桜島で、平成30年度は指宿市で開催されました(写真1・2)。訓練では、健康確認や感染対策など市民とともに災害を想定した内容となっております。実際、訓練でありながらも気分不良や血圧が高めとなった住民へ対応する場面もありました。



写真1 県防災訓練(指宿市)健康相談



写真2 県防災訓練(指宿市)感染対策

南海トラフ地震による津波や震度、死者数、全壊建物、浸水面積等も具体的に示され、大隅半島や離島は甚大な被害が予測されます。自治体や病院・介護施設の継続事業計画が進められるとともに、災害時のリーダー的人材の育成も急がれます。本会は、平成29年度に「県看護協会災害対応マニュアル」「災害支援ナースハンドブック」「助産施設における災害時マニュアル」を改定し、「事業継続計画」を作成し発行いたしました。

今年度は災害支援ナースの育成として、平成30年9月27日(木)・28日(金)の二日間を予定しております(研修内容:災害医療の基礎知識/災害時に求められる看護支援活動/災害サイクル別疾患構造と看護/災害時の心理的变化とこころのケア/災害時の保健師の役割と災害支援ナースとの連携/看護協会の災害時支援活動/災害支援ナースの活動の実際)。また、

本会の保健師、助産師、看護師職能委員会と災害看護検討委員会の合同研修として8月25日(土)に開催いたします。講師に災害看護のエキスパートとして国内外でご活躍の国際医療福祉大学大学院災害医療領域教授の石井美恵子先生をお迎えし、講義と自分の地域で起こりうる災害を考えようというテーマでグループワークを企画いたしました。貴重な研修の機会であり、危機管理の面からも病棟管理者など管理者の参加も期待しております。多くの看護職に参加いただけますようお願いいたします。

3. 19年ぶりの看護教員養成講習会の開催

看護基礎教育の充実に向け、看護教員の質の向上は最も重要な課題の一つとなっています。看護教員養成では、専任教員の要件となっています看護教員養成講習会の受講があります。本県では、この教員養成講習会が平成11年以降、各関係団体の皆様の努力もありましたが、なかなか実現できない状況が続いておりました。その為、県内40人を超える看護教員が未受講のままで、看護基礎教育の質の向上が喫緊の課題となっております。開催できない理由には、担当の教員の確保や予算の問題、8カ月にも及び研修場所の確保の問題などがありました。

開講に向けては、県や本会と鹿児島県看護教育協議会は、研修生の人数の確保、場所の確保、教員の確保に努めました。中でも、場所の確保につきましては、公益財団法人慈愛会今村英仁理事長のご理解とご協力をいただき、8カ月間という長期間にも関わらず「ベイサイド錦江」を提供していただきました。慈愛会の皆様に改めて心から感謝申し上げます。そして、最後まで揺れたのが教員の確保でした。元鹿児島医療センター看護専門学校の副校長の有村優子先生が引き受けてくださいました。使命感にも似た気持ちが大きかったのではないかと感謝しつつ、これ以上の適



写真3 平成30年4月17日 専任教員養成講習会開講式

任者はいないと関係者の多くの声が届いております。

このようなことから、19年ぶりに「看護教員養成講習会」の実施が決定となり、平成30年4月17日に開講式を迎え、長年の念願が叶いました。受講生は、県内外から33人（県内29人、宮崎県2人、熊本県2人）です（写真3）。受講生らは集合教育とeラーニングの自己学習、現場での看護教育演習となります。日々の業務を抱えながらの自己学習となりますので、各学校の学びやすい環境へのご理解と支援をいただきながら、全員で12月を迎えたいと勉学に勤しんでおります。

4. 特定行為研修制度と新たな認定看護師制度

1) 特定行為研修制度体制を医療計画へ

厚生労働省医政局看護課が実施した調査によりますと、平成30年度から第七次保健医療計画で、特定行為研修体制の整備等の計画を盛り込んだのは43都道府県で、現状や課題、対策までは記載されていたが、数値目標までの記載があったのは16都道府県であったと報告しております（平成30年6月11日週間保健衛生ニュースより）。本県は、「指定研修機関を1施設以上、協力施設を各医療圏に1施設以上」との目標を掲げていましたので、この16県に入っているものと思われます。

指定研修機関や協力施設だけでなく、さらに、研修修了者数までを目標値に挙げていた

のが、福島「400人以上」、茨城「300人以上を目指す」、兵庫「目標884人」、佐賀「138人」、熊本「174人」、沖縄「200人」等でした。本県はこの研修修了者数までの数値を挙げてはいませんが、厚生労働省が目標とする10万人を考えますと本県では1,000人を超える数値目標が求められていると考えます。

鹿児島大学病院の特定行為研修センターでは、平成28年度7人、平成29年度13人、平成30年度の入校生は14人（研修生の年度の重複あり）となっています。本県の特定行為研修制度の推進に大きな貢献を果たされており、今後とも、行政や県医師会とともに、本会も支援して参りたいと考えます。

2) 新たな認定看護師制度について

日本看護協会の認定看護師制度の教育が始まって、20年が経過しました。今、新たな社会ニーズへの対応を目指し、2025年の高齢化の進展による医療や介護の需要増大に向けて、質の高い医療・介護などのサービスの提供、在宅や地域医療の充実にも貢献できるよう、認定看護師制度を基盤に特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師制度の検討が動き出しております。本県では、3人の皮膚排泄ケア認定看護師が特定行為研修を修了しております（南風病院：大山志保氏、今給黎総合病院：下前百合香氏、指宿浩然会病院：中村ひとみ氏）。現在、認定看護師は21分野ありますが、新たな認定看護師制度では、がん看護

表1 認定看護師で特定行為研修を修了した者が実感する終了後の成果 (n = 76)

受講による成果	n	割合
患者の重症化予防	47	61.8%
他職種をつなぐチーム医療	47	61.8%
患者・家族のQOLの向上	42	55.3%
病状の早期改善	42	55.3%
患者・家族の負担軽減	41	53.9%
入院期間の短縮	22	28.9%
地域包括ケアシステムの推進においてネットワークの構築あるいは計画	11	14.5%
その他	12	15.8%
無回答	3	3.9%

日本看護協会2017年の「認定看護師を対象とした今後期待される役割と必要な能力及び特定行為研修の受講実績と新たな認定看護師制度への意見に関する調査」より

領域や救急看護や小児救急などの分野の統合も検討されております。日本看護協会は、認定看護師、看護管理者、養成校を対象とした調査を基に意見を集約しながら、新たな認定看護師制度を示す予定としております。

また、2017年に日本看護協会が実施した「認定看護師を対象とした今後期待される役割と必要な能力及び特定行為研修の受講実績と新たな認定看護師制度への意見に関する調査」の結果では（全21分野の認定看護師17,250人を対象とし、有効回収数3,426人で有効回収率19.9%）、今後期待される認定看護師としての活動について、「看護職への指導」が77.4%、「患者・家族に対する実践」が75.6%、「看護職からの相談対応」が74.1%などでした。そして、今後期待される活動を行うために必要な能力について、「マネジメント力」が82.6%、「対人関係力」が81.8%、「相談に対応する力」が78.9%などでした。このように、認定看護師の役割が求められる中で、認定看護師自身の分野で必要と考えられる特定行為区分については、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」が最も高く42.3%、「創傷管理関連」が41.7%、「栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連」が37.9%などでした。そして、特定行為研修後に得られた成果について、「重症化予防」「他職種をつなぐチーム医療の推進」がいずれも61.8%、「患者・家族のQOLの向上」、「病状の早期改善」がいずれも55.3%などで

した（表1）。皆様とともに、次の世代を担う看護のスペシャリストに関心を寄せていきたいと考えます。

5. アドバンス助産師の活動への期待

鹿児島県は南北約600kmで、奄美群島をはじめとする28の有人離島を有しています。地域格差や医療者の地域偏在、交通体制の脆弱、遠隔地への移送に時間を要すなど、地理的特性から、全国を上回る妊産婦死亡率・死産率が課題となっています。本県の周産期医療に関わる医療者は行政や地域とともに「どれほど離れていても、何があっても“二つの命を守る”」という思いで携わっております。

本県に、2015・2016年（2年間）で198人のアドバンス助産師が誕生しました。助産師職能委員会は、アドバンス助産師が組織や地域の中でどのように活動しているのか、先行的な取り組みを共有しながら情報交換の場となるように、講演・実践報告・グループワークを構成とした「アドバンス助産師交流会」を2017年9月に開催し73人の参加者がありました。また、講師に日本看護協会福井トシ子会長をお招きし、本会の取り組みに対する期待の言葉に、助産師職能委員会及び助産師会員とともに、励まされました。

福井会長は、少子高齢化や限られた医療施設、設備、人材など医療を取り巻く環境は大きく変化していることを踏まえ、病院、診療所など分娩施設がある場所には自分たちの専

門性を活かす場所としての助産外来，院内助産を作るべきであるということ，施設で勤務する助産師は地域とつながる場を確保し，自ら地域に出向くこと，その際に組織的に働きかけていく必要性があり，アドバンス助産師への期待を語られた。そして，かつては，ハイリスク妊産婦はより医師による診察が必要とされ，助産師のケアはリスクに関係なく一定のケアが必要とされていた。今後は，増加するハイリスク妊産婦へ，助産師のケアを提供し，ローリスク妊産婦は助産師が主体となってケアを提供することが望ましいと語られました(写真4)。

アドバンス助産師の3人の実践報告は，臼木結子氏(済生会川内病院，3階東病棟)がへき地医療拠点病院・災害支援病院としての活動，野元美穂氏(鹿児島県立大島病院，副看護師長)が離島における活動，松崎奈穂子氏(鹿児島大学病院)は特定機能病院における院内助産開設でした。これらは，遠隔地からの搬送依頼の判断のタイミングや搬送手段や施設間の連携と迅速な対応，医師不足への対応策，など本県の総合的な周産期医療の推進につながる活動でもありました。

2017年度のアドバンス助産師交流集会の開催から半年が過ぎ，県内で，院内助産・助産師外来の開設の動きが広がっております。CLoCMiP®(クロックミップ)レベル 認証制度も，5年ごとの更新に向け，「看護管理者」「教員」「助産開設者及び助産所に勤務する助産師」の3区分の学習内容が提示され，さらに深化しようとしています。

本会は2018年度も継続して，アドバンス助産師交流会集を主催する予定としています。今後も，本会は日本看護協会助産師職能委員会と連携・連動しながら，認証制度の普及・推進，助産師実践能力強化に向けた施設内外における教育体制整備，院内助産・助産師出向システムの推進等に努めてまいります。



写真4 日本看護協会長 福井トシ子氏



分娩時のイメージシミュレーション

鹿児島大学病院 産婦人科病棟

6. おわりに

今年のNHKの大河ドラマの「西郷どん」では，鹿児島の豊かな自然や人の温かさが注目されております。大隅地区総会の特別講演でも，「子孫からみた西郷隆盛」と題し，株式会社ナンシュウ代表取締役西郷隆夫先生の講演がありました。隆夫氏は，西郷隆盛が同じ時代に生きたリーダーと大きく違っていたことは，「許すことができたこと」「生活者としての感覚を持ち続けていたこと」と，この二つの言葉で講演を結ばれました。改めて，看護職の私達も西郷隆盛のリーダー像を学び直しながら，先を読む力，人を愛する力，許すこと，そんな話題に触れながら，50年先，100年先を考える機会にしていきたいと思いました。

最後に，鹿児島市医師会報にこのような機会をいただき，心から感謝申し上げます。